



新庁舎建設かわら版

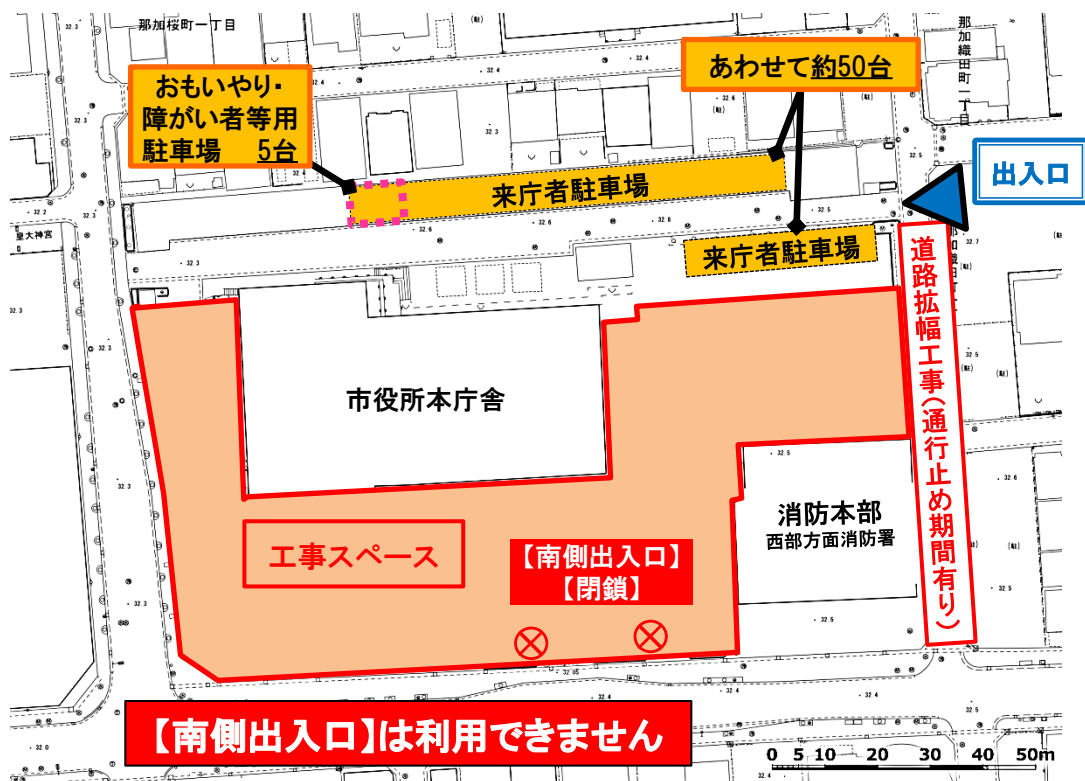
新庁舎建設工事期間中の来庁者駐車場について

1. 新庁舎建設工事期間中、**市役所本庁舎の来庁者駐車場は、一部を除き、利用できません。**
2. 市民公園東公共駐車場(3時間まで無料)を臨時駐車場とし、市役所本庁舎の間でシャトルワゴンを運行します。(詳細裏面)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
駐車場限定利用					
新庁舎建設工事	高層棟			低層棟	完成
現庁舎解体工事					
駐車場・外構工事					

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

高層棟建設工事中(令和元年8月～令和3年6月)の来庁者駐車場の利用



【訂正】

8月15日号広報紙にて、今年度中、工事予定である道路拡幅工事部分は全面通行止めとお伝えしましたが、以下のとおり訂正します。

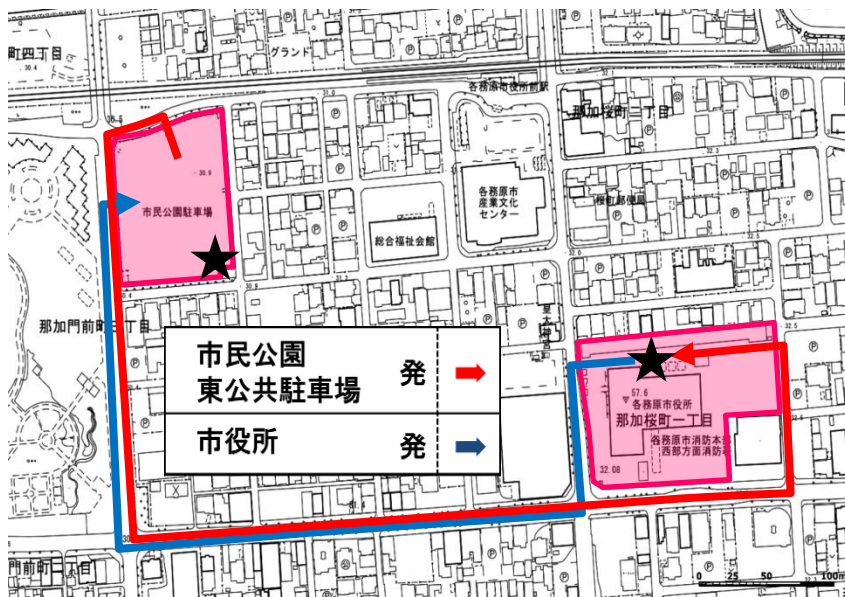
- ・工事中全ての期間が全面通行止めになるわけではありません。
- ・工事の内容により、一時的に全面通行止めになります。全面通行止め期間中は規制状況に従ってお越してください。(※随時かわら版等でお知らせします。)

市民公園東公共駐車場と市役所本庁舎間の シャトルワゴンの運行について

本庁舎駐車場の駐車台数が少なくなる新庁舎建設工事期間中は、市民公園東公共駐車場(3時間まで無料)を臨時的な来庁者駐車場とし、下図のルートでシャトルワゴンを運行しています。

利用方法

- ▶ シャトルワゴンは無料です。
- ▶ 乗車するための予約は必要ありません。
- ▶ シャトルワゴンは9人乗りですが、乗車状況により、定員以下で運行する場合があります。乗車できない場合は次発をご利用ください。
- ▶ シャトルワゴンには車椅子で乗車することができませんので、車椅子の方は、本庁舎北側の障がい者等用駐車スペースをご利用ください。
- ▶ 市役所発の最終は**17:30**ですので、乗り遅れのないようご注意ください。
- ▶ 交通状況や天候等により発着時間が遅れることがあります。
- ▶ 万が一、運行が休止となる場合は、市ウェブサイトでお知らせします。
- ▶ 所定の停留スペース(★印)以外での乗車および降車はできません。



市民公園東公共駐車場 発 →	市役所 発 →	市民公園東公共駐車場 発 →	市役所 発 →
8:30	8:35	13:00	13:05
8:45	8:50	13:15	13:20
9:00	9:05	13:30	13:35
9:15	9:20	13:45	13:50
9:30	9:35	14:00	14:05
9:45	9:50	14:15	14:20
10:00	10:05	14:30	14:35
10:15	10:20	14:45	14:50
10:30	10:35	15:00	15:05
10:45	10:50	15:15	15:20
11:00	11:05	15:30	15:35
11:15	11:20	15:45	15:50
11:30	11:35	16:00	16:05
11:45	11:50	16:15	16:20
12:00	12:05	16:30	16:35
12:15	12:20	16:45	16:50
12:30	12:35	17:00	17:05
12:45	12:50	17:15	17:20
			17:30

上記、時刻表のとおり運行します。